

令和4年度 事業計画

仙台市及びその周辺の地域住民の公衆衛生の向上を図り、地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とし、公衆衛生に関する指導・相談、医学及び医療の向上に関する調査研究、オープンシステム（開放型）病院、救急医療の充実、診療所並びに介護老人保健施設の運営による公益的医業及びがん検診・生活習慣病の健診事業等を行う。

また、新型コロナウイルス感染症や地震等の大規模災害が発生する中で感染症や災害の対応力の強化を図るとともに、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、仙台オープン病院及び茂庭台豊齢ホームの役割の強化に取り組む。

【事業活動】

I. 病院運営等事業（公益目的事業1）

1. 仙台オープン病院事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

- ① 新型コロナウイルス感染症に関し、外来アセスメント（宿泊療養施設入所前検査）、入院協力医療機関として、宮城県及び仙台市からの要請に対応する。
- ② 仙台市からの要請により、一次救急医療体制の継続と感染防止対策に必要な診療体制を維持する。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う病院収益減少の回復に取り組む。
- ④ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を連携型接種施設として進める。

(2) 地域医療

- ① 地域医療支援病院として、登録医並びに関係協力病院等との機能分化・連携を一層強化し、消化器・呼吸器・循環器の各専門分野における優れた先進医療の継続的な提供及び積極的な情報発信に努める。
- ② 病院内の高度医療機器や病床の共同利用並びに仙台市医師会会員の生涯研修の場として、仙台市医師会との更なる連携協力関係の強化を図る。
- ③ 登録医への積極的な訪問等を実施し、周辺医療機関の情報収集に努め、更なる登録医の拡充と地域医療連携システム（オープンネット）の利便性向上を図り、その普及と拡充に取り組む。
- ④ 緩和ケアにおいて、がんと診断された時から緩和ケアを提供する体制を整え、人生の最終段階までがん患者さんの心身の苦痛の緩和に務めると共に、地域の医療資源としての役割を果たしていく。
- ⑤ 地域医療連携パス（胃瘻・口腔ケア）の取り組みの周知を図ると共に、パスを用い、他医療機関、地域、施設（障害児・障害者施設、高齢者施設等）と連携し、ケアの継続による地域住民の生活の質向上を目指す。
- ⑥ 登録医等に向けた「オープン出前講座」を情勢に合わせ、オンラインツールも併用実施し、専門知識及び技術の提供を通じて地域医療技術者の資質向上に寄与する。
- ⑦ 仙台市と仙台市医師会から仙台市在宅医療・介護連携相談窓口業務を受託し、在宅医療・介護連携に関する助言等情報提供と相談の役割を担う。

(3) 救急医療

- ① 救急センターの勤務体制において、働き方改革に取り組み、医師等の負担軽減を図りながら、地域の救急病院として夜間・休日における救急医療体制の更なる充実を図る。
- ② 地域の救急を担う中核病院として、急患の受入を積極的に行うとともに、仙台市並びに黒川地区全域に拡大された救急隊による直接受入（オープンシステム）の改善を図り、救急搬送時間の短縮に貢献する。
- ③ 仙台市から受託の一次救急医療を担う臨時救急外来を継続する。
- ④ 登録医の参加協力を得、常勤医師と共に救急センターの円滑な運営を図る。

(4) 災害医療

- ① 宮城県との宮城県災害派遣医療チーム（宮城DMAT）の派遣に関する協定により、災害時に迅速な医療救護活動を展開するため、DMAT研修等に積極的に参加する。
- ② 宮城県の原子力災害医療協力機関として、原子力災害発生時に救護所への医療チーム（又は医療関係者）の派遣や必要な支援を行う。
- ③ 宮城県災害拠点病院として、災害時の救急患者受入や他医療機関のDMAT参集施設の役割など、院内の受入体制を整備強化する。
- ④ 積極的に地域住民との地域総合防災訓練等に参加・協力する。
- ⑤ 事業継続計画（BCP）に基づき、被災した状況を想定した研修や訓練（地域の第二次救急医療機関及び地域医師会など医療関係団体との定期的な訓練も含む）を継続実施する。また、災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整える。
- ⑥ 大規模災害発生時において、医療及び物資（水、食料など）を提供するため、関係団体等の要請に基づき、災害協定を締結する。

(5) 経営改善

- ① 令和3年度を初年度とする第4次3ヶ年中期計画の2年度目において、引き続き救急センター棟等改築にかかる借入金の返済を確実なものとなるよう経営改善に取り組む。
- ② 令和4年度の診療報酬の改正内容を十分分析し、急性期医療を基盤とした診療を継続すると共に施設基準を検討し、診療報酬増加を目指す。
- ③ 各種業務の改善委員会やワーキンググループ等を充実させ、収支改善により病院経営の安定化を図る。
- ④ DPC（診断に基づいて、傷病名、年齢、意識障害レベル、手術・処置の有無、副傷病の有無など一連の治療行為を組み合わせたもの）による統計分析及び原価分析システムの運用を行い、診療機能の向上と医療の効率化を図る。
- ⑤ 接遇マナーの向上と、患者さんへのインフォームドコンセントに努めるとともに、クリニカル・パス（入院診療計画書）や他医療機関等との連携等、病診連携及び病病連携の拡充を図り、患者満足度を向上させる。
- ⑥ 職員一人ひとりが法令遵守を徹底し、医療の質の向上並びに医療安全の確保等、健全な病院運営を推進する。
- ⑦ 常に患者数の動向、重症度、医療・看護必要度を注視し、適正な職員の配置を行い、経営改善に努め、随時施設基準の見直し等を行っていく。
- ⑧ 日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定更新を令和4年6月に受審し、更なる医療の質向上を目指す。
- ⑨ 診療材料及び医薬品、医療機器の購入について、現在参画している共同購入システムを積

極的に利用し、さらに高額材料等のコスト削減を図る。

- ⑩ 省エネルギー法及び仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例に伴い、各施設のエネルギー使用状況や光熱水費等の把握を行い、職員個々の省エネルギー意識を高める。

2. がん検診・生活習慣病予防等の健診事業

- (1) 人間ドック健診施設機能評価認定施設としてさらに健診分野の質的拡充を図り、受診者が満足できる環境を整える。
- (2) 特定健診制度に則した健診事業を推進するとともに特定保健指導を積極的に推進し、受診者の健康管理に貢献する。
- (3) 仙台市や県内自治体、事業所単位で行っている大腸がん集団検診事業を拡大させ、がんの早期発見・早期治療に繋げる。さらに、がん検診の普及に努める。
- (4) 仙台市の乳がん検診事業において、本院のほか、乳房X線撮影施設である「附属乳がん検診長町センター」及び「附属乳がん検診泉センター」での受診者の増加を図る。
- (5) 受診者のニーズに沿った新たなオプション検査を導入し、健診単価アップによる増収を図る。
- (6) 仙台市医師会の会員健診において、休日健診を継続する。
- (7) 東北大学医学部眼科学教室の先進医療、個別化予防の実現に向けた臨床研究に協力するとともに最新機器による眼科検診の精度の向上を図る。

3. 地域住民への健康教育活動事業（地域医療推進事業）

- (1) 市民医学講座として、専門の医師を講師に様々な病気に対する基礎的な予防法や治療方法などをわかりやすく講演する講座を、周辺の情勢を踏まえ実施する。
〔主催：仙台市・仙台市医師会・仙台市医療センター・仙台市救急医療事業団〕
- (2) 地域住民の健康意識啓発のため、地域健康講座（オープン健康講座）を新たにハイブリッド開催し、病院機能等を活用して地域に貢献する。また、市中央部の会場で開催する市民医学講座に参加できない地域住民を対象にした地域健康講座（出張講座）を、仙台市全域及び富谷市地区等において、地元の自治体や市民センター等と共催で引き続き実施する。
- (3) 地域保健医療を円滑に進めるために、市民と医療を結ぶ情報誌として「てとてとて」「健康だより」を、それぞれ年2回ずつ仙台市医師会と共同発行する。
- (4) 地域住民の健康増進活動と防災意識向上のため、「第9回オープンまつり」を実施する。

4. 研修医の育成事業

- (1) 臨床研修指定病院として、初期研修医の研修指導体制を一層充実させ、医学生に評価される魅力あるプログラムを実践する。
- (2) 内科専門医制度の認定基幹施設として専門医育成に努める。

5. 医学及び医療の向上に関する調査研究事業

- (1) 各診療分野の医療技術の発展に寄与するよう、患者の症例等に係る学術論文の執筆・発表等へ積極的に取り組む。また若手医師の技術習得をより深めるために、専門医師による治療手技等の実践的な操作トレーニングセミナーを開催する。
- (2) 大腸がんの集団検診結果の集計及び分析を行い、分析結果は登録医会への生涯研修事業や地域住民への健康教育活動事業に活用し、また仙台市や他の実施自治体（宮城県）に報告を行い、

がん予防対策等に寄与することでがん検診受診率のアップと医学及び医療の向上を図る。

- (3) 職員全てが全国各地で開催される研修会等に積極的に参加し、知識の習得及び意識の高揚を図る。

6. 茂庭台診療所事業

- (1) 介護老人保健施設茂庭台豊齡ホームの併設医療機関として、施設利用者に医療対応をすると同時に、地域住民に対して生活習慣病を重点にプライマリ医療を提供する。
- (2) 茂庭台住民に対して地域に根ざした医療機関として、往診等の在宅医療を充実しつつ外来患者の増加を図る。
- (3) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、地域住民等に対してワクチン接種の機会を提供する。

7. 介護老人保健施設 茂庭台豊齡ホーム事業

(1) 感染症対策の徹底

- ① 新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザウイルスなどの感染症拡大に対して、ウイルスを「持ち込まない」、「持ち出さない」、「拡げない」の原則に従った対策を徹底する。
- ② 職員の健康チェックを行い、最新の新型コロナウイルス感染症関連の情報に基づいた職員向けのアクションプランを基に感染予防対策を行う。
- ③ 利用者・家族の健康チェックを行い、リモート面会・窓越し面会・条件付き対面式面会等の制限を行うとともに利用状況の的確な情報提供を行う。
- ④ 関係機関や業者の健康チェック、来所時確認を行うとともに円滑な事業推進に努める。
- ⑤ 情報提供・交換に広報誌を活用する。
- ⑥ 平時から感染症発生に備えたシミュレーションを行う。

(2) 高齢者の介護福祉の増進

- ① 地域に根ざした取り組みとして、地域住民に対して市民センターや折立、生出、茂庭台地区の民生委員・地域包括支援センター等と連携を図り、地域住民に対し介護保険の使い方、高齢者施設の特徴等の情報提供・相談及び講師派遣を行い、サービスの向上に努める。
- ② 出前講座、職場体験、民生委員との懇談会、施設見学会、小中学生の職場体験等を通し、地域住民の方々との交流の場として、新型コロナウイルス感染症予防のため、上記の代替え・工夫を行う。
- ③ 施設内で「テーマ別健康セミナー」を年3回開催し、地域住民の方々に介護老人保健施設の理解を深めていただけるよう、必要に応じて回覧等にて周知する。
- ④ 「豊齡だより」「にじいろ通信」等の広報誌を地域への回覧や市民センター等の公共施設の他ヨークベニマル等の商業施設への掲示を行い、地域住民の理解に繋げる。

(3) 在宅生活支援

- ① 利用者の高齢化で症状が重度化する中で、利用者個々の疾患や状態に応じて、多職種からなるチームケアを行い、施設及び在宅の双方にわたる切れ目ない支援を行うため、利用者を主体に個別介護サービス計画を立案し、個別の状態に応じたサービスを提供する。
- ② 要介護者がその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするため、支援を必要とする利用者に対し、一般入所・短期入所・通所リハビリテーショ

ン・通所介護・訪問リハビリテーション・居宅介護支援などのサービスを提供し、他の医療機関と連携して総合的な支援を行い、家族の介護負担軽減に努める。

(4) サービスの質の向上と利用者及び職員の満足度の向上

- ① 施設内資源を充実させながら、関係職種における内部連携の強化と満足度の改善につながる活用方法を検討し、利用者、家族個々のニーズを的確に把握し、多職種協働で情報を共有するとともに職員一人一人が危機管理意識を持ち、サービスの質の向上につなげる。
- ② 各種大会への参加や他施設の見学にはオンラインセミナー等を活用し、積極的に技術と知識の習得に努める。
- ③ 職員のストレスチェックの6年間のデータを分析し、健康面、仕事量のコントロールのリスクファクターを軽減させ、職員の満足度を高めるための方策を検討する。
- ④ 部署毎の職員面談を実施し、職員が安心して働けるよう職場環境の改善を図り、利用者に質の高いケアが提供出来るよう努める。

(5) 経営改善

- ① 令和2年度からスタートした第三期中期経営計画の3年目において、引き続き、茂庭台豊齢ホームの理念と第三期中期経営計画のキャッチフレーズを職員に周知する。また、施設全体のコンプライアンスの底上げをするため特定社会保険労務士と連携を取り、中間管理職の研修を実施する。
- ② 「超強化型老人保健施設」を維持し、データベースシステム（LIFE）を活用し、目標の稼働率を維持し、居宅サービスの利用申し込み者を増やすため、多岐に亘る広報活動や営業活動を実施し、各種制度に関する情報及び全老健から発信する情報を迅速に集め、経営改善に向けた取り組みと新たなサービスの創出に取り組んでいく。
- ③ 平成28年度から始めた「茂庭台豊齢ホーム連携医の会」に積極的に参加していただく方策を検討し、勉強会の内容や開催方法等の工夫を行い、情報交換を行う中で介護老人保健施設の理解や介護保険制度の使い方等を理解していただく。
- ④ 築後32年経過する茂庭台豊齢ホーム、茂庭台診療所の改築の必要性が高まっていることを踏まえ、移転を視野に入れた将来の具体的な施設運営プランの構築を行うため、仙台市並びに仙台市医師会の協力の下、「茂庭台豊齢ホーム改築検討委員会」を継続して開催し、専門的なコンサルタントの活用も検討したうえで、これからの高齢化社会に対応できる事業と改築移転等について具体的プランの構築を計る。また、施設内において法人職員・各職種からなる改築検討小委員会・ワーキンググループにて検討を行う。

8. 居宅支援センター豊齢事業

- (1) 要介護要支援認定を要する方々の依頼を受けて、利用者・家族の希望、生活上の支障を捉え、保健・医療・福祉にわたる居宅支援サービス等が、総合的かつ効率的に行われるよう、主治医の意見を取り入れたケアプランを提供し、関係機関及び関係団体との連絡調整を図るなど積極的に相談支援活動を行う。
- (2) 継続した在宅支援活動を推進するため、主治医と連携して通所、短期入所、訪問リハビリテーションの活用と訪問・支援を積極的に行う。
- (3) 仙台オープン病院をはじめ、他の医療機関の主治医、医療福祉相談室や地域医療連携室等と密接な関係を保ち、病院を退院する患者に対し、適切な相談及び援助を提供する。
- (4) 前年に引き続き、医療と介護の連携の強化・質の高いケアマネジメントの推進・介護保険制

度と障がい者総合支援制度との密接な連携等を図り、特定事業所加算算定に向けた体制づくりに積極的に取り組む。

Ⅱ. その他の事業〈収益事業等会計〉

1. 看護学生に対する就学資金貸付事業

- (1) 仙台市及びその周辺における地域医療の充実のために、将来、仙台市医療センターにおいて看護師業務に従事しようとする看護学生に対して、就学に要する資金の貸付を行う。

〔令和4年度の貸付予定者 1名〕

2. 仙台オープン病院にかかる売店等の賃貸借及び駐車場の管理運営事業

- (1) 売店及び売店用倉庫、レストラン、職員食堂、厨房の賃貸借を行う。
- (2) 患者やその家族が利用する病院敷地内の駐車場の管理運営を行う。また、当法人が所有する遊休地（鶴ヶ谷6丁目5番2）を、近隣住民を対象とし月極駐車場として運営する。

Ⅲ. 管理部門〈法人会計〉

1. 業務執行体制の整備

公益財団法人として、引き続き地域貢献・公益実現のために業務執行体制の整備を行う。具体的には法人事務局・仙台オープン病院・茂庭台事業を法人一体とした活動・管理に努める。